

議事日程 (第4号)

平成22年 3月26日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第19号議案 平成22年度中間市一般会計予算
- 日程第 2 第20号議案 平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 3 第21号議案 平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第 4 第22号議案 平成22年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 第23号議案 平成22年度中間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 第24号議案 平成22年度中間市老人保健特別会計予算
- 日程第 7 第25号議案 平成22年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第 8 第26号議案 平成22年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 9 第27号議案 平成22年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 第28号議案 平成22年度中間市水道事業会計予算
- 日程第11 第29号議案 平成22年度中間市病院事業会計予算
- (日程第1～日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 意見書案 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書
第 1 号
- 日程第13 意見書案 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書
第 2 号
- (日程第12～日程第13 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第14 意見書案 後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書
第 3 号
- 日程第15 意見書案 生活保護費における母子加算及び老齢加算を求める意見書
第 4 号
- (日程第14～日程第15 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第16 意見書案 沖縄・普天間基地の即時閉鎖と国外移設を求める意見書
第 5 号
- 日程第17 意見書案 「郵政民営化」体制の抜本的見直しを求める意見書
第 6 号
- (日程第16～日程第17 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第18 意見書案 核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書
第 8 号

(日程第18 提案理由説明省略)

日程第19 意見書案 日米間におけるF T A (自由貿易協定) に関する意見書
第 9 号

(日程第19 提案理由説明省略)

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

1 番 中家多恵子君	2 番 藤本 利彦君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 原田 隆博君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	10 番 草場 満彦君
11 番 中尾 淳子君	12 番 古野 嘉久君
13 番 上村 武郎君	14 番 井上 久雄君
15 番 山本 慎悟君	16 番 堀田 英雄君
17 番 片岡 誠二君	18 番 下川 俊秀君
19 番 米満 一彦君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	副市長	小南 哲雄君
教育長	吉田 孝君	総務部長	中野 諭君
市民部長	小島 一行君	保健福祉部長	藤井 紀生君
福祉事務所長	溝口 悟君	建設産業部長	野上 忠良君
教育部長	中村信一郎君	上下水道局長	佐藤 満洋君
市立病院事務長	行徳 幸弘君	消防長	一田 健二君
総務課長	白尾 啓介君	経営企画課長	松尾 壮吾君
財政課長	高橋 洋君		
人権男女共同参画課長			林 文男君

こども育成課長	…	白橋	宏君	介護保険課長	……	山本	信弘君
健康増進課長	……	中尾三千雄君		教育総務課長	……	一田	和彦君
生涯学習課長	……	山崎	淳子君	下水道課長	……	永野	博之君
営業課長	……	有川	善博君	市立病院課長	……	成光	嘉明君

事務局出席職員職氏名

局長	植木	建一君	次長	小田	清人君
書記	岡	和訓君	書記	江上真由美君	

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

平成21年度の特別交付税が3月16日に決定されましたので、ご報告を申し上げます。

本年度の特別交付税の額は8億2,210万円で、昨年度と比較いたしますと、交付税原資の伸びが2.7%であった中で2,660万円、率にして3.4%の増額となっております。これは昨年7月の中国・九州北部豪雨の災害関連経費や市立病院の救急告示指定病院等が特別交付税の算入となったものでございます。昨年に引き続き予算額より増額となっておりますことは、税收の減に加え、財政需要の増加などの財源確保に迫られる本市といたしましては、非常に心強いものとなりました。これも議会のご協力とご支援のたまものと感謝をいたしております。

しかしながら、依然財政状況の厳しさは変わりなく、今後も持続可能な財政基盤確立のため、効率的な財政運営を確実に推進していくことを申し上げまして、特別交付税のご報告とさせていただきます。

○議長（井上 太一君）

ただいままでの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 第19号議案

日程第 2. 第20号議案

日程第 3. 第21号議案

日程第 4. 第22号議案

日程第 5. 第23号議案

日程第 6. 第24号議案

日程第 7. 第25号議案

日程第 8. 第26号議案

日程第 9. 第27号議案

日程第10. 第28号議案

日程第11. 第29号議案

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、第19号議案から日程第11、第29号議案までの各会計新年度予算11件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております新年度予算の第19号議案並びに第25号議案の予算2件につきまして、総務委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

平成22年度の予算においては、厳しい経済・雇用体制に対応するため、前年度における国の施策である三つの地域活性化臨時交付金を活用した3月補正予算も含めた13カ月予算を編成し、速やかに景気対策を図り、また「住んで良かった街づくり」「住んでみたい街づくり」を目指し、地域の活性化と良好で快適な環境に恵まれたまちづくりを中心に予算編成がなされております。

まず、平成22年度中間市一般会計予算について、歳入の主なものとして、本市の歳入予算の根幹でございます市税では、景気低迷の影響により、全体では8,400万円の減額となる41億7,600万円が計上されています。もう一つの柱であります地方交付税につきましては、地方財政対策においては、前年度と比べ6.8%の増額となり、また自治体の財政力に応じた算定方法の変更がなされ、その結果、本市においては、前年度と比較して1億1,000万円増額の総額50億3,500万円が計上されています。

基金繰入金については、一部事業を前年度に前倒しし、有利な財源の確保を図りましたが、前年度と比較して9,000万円増額の1億4,200万円が計上されています。

国庫支出金につきましては、旧社会福祉センター跡地に建設される地域交流センター及び農産物直売所整備事業の補助金として、まちづくり交付金8,400万円が計上されております。また、諸収入の雑入といたしましては、小中学校耐震化事業や地域交流センター整備事業などの事業費に対する県産炭地域振興センター活性化基金助成金1億3,600万円を計上しております。

市債におきましては、建設事業債2億9,300万円、臨時財政対策債6億5,200万円など、総額9億4,500万円が計上されており、前年度と比べ4億7,800万円の減額となっています。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、人件費においては、定員管理計画による採用抑制及び地域手当の廃止等により、前年度比1億300万円減額の31億2,000万円となり、一般会計全体に占める割合は約19%となっています。

総務費におきましては、平成22年度から人事評価制度支援業務を導入し、職員の人材育成を図り、組織力を高めるためにその委託料として330万円、また国勢調査費では、平成22年度は5年ごとに実施される基幹統計調査の国勢調査に要する経費として

1,820万円を計上されております。さらに、7月に実施予定の参議院議員通常選挙に要する経費として1,590万円を計上いたしております。

企画費では、負担金補助及び交付金に2,141万円が計上されております。この主なものは、市内を循環しております西鉄バス北九州中間線の運行維持費補助金に1,475万円が計上されております。

電算管理費では、委託料に2,587万円が計上されております。この主なものは、市税等の収納消込み処理や電算機データ入力業務等の委託料に480万円、法律改正に伴うソフトウェアの修正やプログラムの開発に伴う電算業務委託料に1,260万円が計上されております。

総務費全体では、300万円増額の16億4,100万円を計上しています。

次に、消防費では、主なものとして、消防団第3分団のポンプ自動車購入費に1,500万円を計上しています。

その内容につきましては、ポンプ自動車は昭和63年に購入し、既に22年が経過している状態であり、老朽化による機能低下が顕著であり、更新が必要と思われますことから、最新型機種を購入することで消防体制の強化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを行うものです。

消防費総額として4億5,400万円が計上されています。

以上により、平成22年度一般会計予算は、前年度と比較して3億9,950万円の増額、率にして2.6%増の歳入歳出総額160億4,310万円が計上されております。

最後に、公共用地先行取得特別会計予算について申し上げます。

平成22年度におきましては、用地の取得計画はございませんが、借入金の元金と利子を合わせた670万円の償還金を含む歳入歳出それぞれ687万円となっています。

以上が、当委員会に付託されました各議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第19号議案及び第25号議案について、賛成多数で可決いたしました。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長（掛田るみ子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております新年度予算第19号議案及び第21号議案2件につきまして、市民文教委員会に付託されました所管部分の審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第19号議案中間市一般会計予算について、主なものを申し上げます。

歳入では、本市の歳入予算の根幹であります市民税につきまして、景気低迷の影響により市税全体では8,400万円の減額となる41億7,600万円が計上されております。

その内訳といたしましては、個人市民税4,800万円、法人市民税9,100万円をそれぞれ減額し、固定資産税及び都市計画税1億300万円、たばこ税1,100万円をそれぞれ増額するものです。

この増額計上となった要因は、固定資産税及び都市計画税につきましては、収納率の向上によるものであり、また、たばこ税につきましては、10月からたばこの価格が上昇することにより増収が見込まれるとの説明がございました。

次に、歳出では、市民部環境保全課につきまして主なものは、遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金として、昨年度より8,100万円減額の8億1,300万円が計上されております。

その負担金の主なものは、じん芥処理負担金5億7,100万円、し尿処理負担金1億7,300万円、火葬施設負担金1,800万円となっております。

このうち、し尿処理負担金につきましては、平成6年度に施設整備した、し尿処理施設曲水苑の起債償還が平成21年度に完了したことから、前年度と比べまして8,200万円の減額となっております。

また、資源回収団体奨励金として1,100万円が計上されております。

次に、課税課につきましては、賦課事務に要する経費として、平成24年度評価替えに伴う標準宅地鑑定評価業務委託料及び固定資産税課税システム修正委託料等1,962万円、納め過ぎの過年度分市税を還付する市税過年度還付金800万円が主なものです。

次に、教育部における教育費の歳出の主なものは、学校管理費のうち、本年度も引き続き校舎の耐震化を進めるための経費として、中間北中学校の耐震診断委託料865万円、中間中学校の耐震補強工事実施設計委託料475万円がそれぞれ計上されております。

また、教育指導に要する経費として、小学校における英語教育の充実に向け、児童及び教師に対する英語指導も可能な英語活動アドバイザーを配置するための経費381万円、子どもたちの学力向上を目指し、35人学級対応教員配置のための経費230万円が計上されております。

次に、九州・山口の近代化産業遺産群の追加登録を受け、八幡製鉄所遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録を推進するため、世界遺産推進協議会負担金456万円が計上されております。

また、新たに本年度から小学1年生に対し、本に親しみ、豊かな心を育む教育の一環として、セカンドブック事業の実施のための経費として40万円が計上されております。

さらに、教育振興費のうち、要保護及び準要保護に要する経費として、小学校に2,900万円、中学校に1,700万円がそれぞれ計上されております。

次に、第21号議案中間市住宅新築資金等特別会計予算について申し上げます。

本年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ164万円が計上されております。

まず、歳出の主なものといたしましては、起債に伴う元利償還金として、公債費

164万円が計上されております。

また、歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金として、県支出金に29万円、貸付金の元利収入として諸収入に135万円が計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の内容でございます。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第19号議案及び第21号議案ともに賛成多数で原案どおり可決すべきであると決した次第でございます。よろしくご審議のほど、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第19号議案のうち、保健福祉委員会に付託されました所管部分並びに第20号議案、第24号議案、第26号議案、第27号議案、第29号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第19号議案一般会計予算について申し上げます。

まず、歳入では、国庫支出金29億6,700万円、県支出金7億9,500万円が主なものとなっております。

次に、歳出の主なものは、民生費の社会福祉費では、4月から小学校3年生まで拡大される乳幼児・児童医療費に1億3,700万円、身体障害者福祉に要する経費として、自立支援医療費などの扶助費1億8,600万円、知的障害者福祉に要する経費として、入所・通所施設サービス費などの扶助費2億5,600万円、後期高齢者療養給付費負担金として5億5,000万円などが計上されております。

児童福祉費では、子ども手当に要する経費として7億400万円、児童福祉施設入所扶助費に5億9,900万円、児童扶養手当に要する経費として3億2,100万円が計上されております。

生活保護費では、生活扶助に要する経費として23億5,700万円が計上されております。

衛生費の保健衛生費では、がん検診や予防接種などの委託料9,500万円が計上されております。

次に、第20号議案特別会計国民健康保険事業予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ56億2,800万円で、前年度に比べ2億5,700万円の減額となっております。

まず、歳入の主なものは、国民健康保険税9億8,000万円、国庫支出金14億8,300万円、前期高齢者交付金13億2,000万円、療養給付費交付金3億6,600万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは、保険給付費４０億６００万円、後期高齢者支援金等６億１，２００万円、共同事業拠出金６億６，１００万円が計上されております。

なお、国民健康保険の被保険者数は１万３，７３８人となっております。

次に、第２４号議案老人保健特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ２０３万円で、前年度に比べ１，８００万円の減額となっております。

まず、歳入の主なものは、支払基金交付金９６万円、国庫支出金６３万円、県支出金１５万円、一般会計からの繰入金１７万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは、医療諸費で２０１万円となっております。

なお、本会計については、平成２２年度をもって廃止される予定となっております。

次に、第２６号議案介護保険事業特別会計予算について申し上げます。

保険事業勘定とサービス事業勘定を合わせた予算の総額は、歳入歳出それぞれ３４億７，３００万円で、前年度に比べ２億６，５００万円の増額となっております。

まず、保険事業勘定の歳入の主なものは、介護保険料６億１，３００万円、国庫支出金７億７，６００万円、支払基金交付金９億６，８００万円、県支出金４億８，８００万円、一般会計からの繰入金５億８，３００万円が計上されております。

歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費用等の保険給付費に３２億４，４００万円が計上されております。

次に、サービス事業勘定につきましては、歳出として居宅介護支援事業費３，４００万円、歳入として予防給付費収入３，４００万円が計上されております。

次に、第２７号議案後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ７億２，５００万円で、前年度に比べ６，７００万円の増額となっております。

まず、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料５億８，４００万円、一般会計からの繰入金１億４，０００万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金７億２，０００万円が計上されております。

なお、後期高齢者医療の被保険者数は６，２７７人となっております。

次に、第２９号議案病院事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収支では、医業収益と医業外収益を合わせた病院事業収益は、１９億９，２００万円で、前年度に比べ８，７００万円の減収が見込まれております。

医業収益の主なものは、入院収益７億８，８００万円、外来収益１０億３，４００万円で、患者数については、入院では年間２万７，３７５人、１日平均７５人、外来では年間７万１，８２０人、１日平均２６６人が見込まれております。

病院事業費用は、１９億９，２００万円で、前年度に比べ８，７００万円の減額となって

おります。

資本的収支では、資本的収入１億１,８００万円に対し、資本的支出１億４,９００万円で、歳入不足額については、損益勘定留保資金で全額補てんされる予定となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第１９号、第２０号、第２４号、第２６号、第２７号議案は賛成多数で、第２９号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第１９号議案のうち、建設上下水道委員会に付託されました所管部分と第２２号議案、第２３号議案及び第２８号議案の新年度予算４件につきまして審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

まず、第１９号議案平成２２年度中間市一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入では、交通安全対策特別交付金１,０００万円、総務使用料６７８万円、土木使用料９,０９７万円、国庫補助金１億６,２１６万円、県補助金２,３６６万円、財産運用収入６００万円、財産売払収入１億４,４２０万円等が主なものであります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

総務費の財産管理費では、土地開発公社が先行取得しておりました用地を買い戻して公売する公有財産購入費等４,７３４万円、交通安全対策費に２,７１９万円が計上されております。

労働費では、国の制度を活用した緊急雇用対策として２,０５０万円が計上されております。

農林水産業費では、農業共済事業費負担金１,９３３万円、旧福祉センター跡地に地域交流センターと地場産農産物を中心とした販売を行う農産物直売所の建設費２億１,０００万円、農道整備工事１,８７０万円等が計上されております。

商工費では、２２年度におきましても地域経済活性化対策として、商工会議所が販売するプレミアム付商品券を助成するための経費６００万円が計上され、また、昨年同様に、商工業振興費として中間商工会議所補助金２７０万円、筑前中間やっちゃれ祭り補助金等１,２００万円、中間駅前ロータリーと市役所前の街路樹のイルミネーション設置工事６００万円が計上されております。

土木費では、二タ股中牟田線道路改良事業に伴う経費として１億２,０５１万円を計上しており、本年度で完成予定となっております。

また、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業に３,３０６万円、曲川防護柵景観整備事業

9 4 4 万円、通谷 1 号踏切拡幅事業に 5, 9 5 1 万円、都市公園安全・安心対策緊急総合支援工事費として 4, 1 1 6 万円、市内道路の維持補修に要する経費に 3, 4 1 2 万円が計上されております。

衛生費では、合併処理浄化槽設置推進に要する経費として 6 3 4 万円が計上されております。

次に、第 2 2 号議案平成 2 2 年度中間市地域下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入では、下水道使用料 8, 7 9 7 万円が主なものであります。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料 5, 4 4 0 万円、両処理場の修繕及び光熱水費等 2, 1 3 0 万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 8 1 7 万円とするものであります。

次に、第 2 3 号議案平成 2 2 年度中間市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

歳入では、下水道受益者負担金として 8, 5 5 4 万円、公共下水道使用料として 2 億 8, 9 4 0 万円、公共下水道事業費国庫補助金 4 億 2, 5 0 0 万円、一般会計からの繰入金 4 億 7, 7 2 0 万円、公共下水道事業債 7 億 2 1 0 万円、流域下水道事業債 1 9 0 万円が主なものでございます。

歳出の主なものを申し上げますと、大辻蓮花寺幹線ほか 2 3 地区で実施する管渠築造工事費 9 億 7, 0 0 0 万円、土手ノ内 3 丁目地内ほか 7 地内の実施設計業務委託料 6, 0 0 0 万円、ガス管及び水道管移設補償費 7, 0 0 0 万円、流域下水道処理負担金 2 億 3, 3 0 0 万円、流域下水道事業建設費負担金 3 9 4 万円、公債費の元金償還金 3 億 1, 9 6 0 万円、利子償還金 2 億 3, 2 0 0 万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 億 9, 9 9 0 万円とするものであります。

なお、2 1 年度末における中間市の公共下水道普及率は約 5 3 % となり、地域下水道を含むと 6 3 % になる見込みでございます。

最後に、第 2 8 号議案平成 2 2 年度中間市水道事業会計予算について申し上げます。

本年度の給水戸数は、中間市、遠賀町合わせて 2 万 7, 2 7 0 戸の給水戸数を見込んでおり、年間総配水量は 7 6 5 万立方メートルで、1 日当たりの平均配水量を 2 万 9 5 3 立方メートルとして、年間総有収水量を 6 8 3 万立方メートルと見込んでおります。

水道事業収益は、1 0 億 9, 4 0 4 万円が計上され、その主な収益として、給水収益の 1 0 億 1, 3 6 8 万円が計上されております。

また、水道事業費用につきましては、1 0 億 8, 0 1 8 万円が計上され、水道事業費用の主なものは、営業費用では、人件費、薬品費、給水区域内の漏水防止対策費などで 9 億

2,125万円、営業外費用では、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設の受注工事費用などで1億5,647万円が計上されております。

その結果、平成22年度は、消費税を含めまして1,380万円の利益が見込まれております。

次に、資本的収支では、資本的収入2億2,265万円に対し、資本的支出5億5,310万円が計上され、収入が不足する額3億3,045万円は、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんすることとなっております。

今年度の建設改良事業としては、3億8,259万円が計上されており、中間地区では、県道中間新延線配水管布設工事等12件、また、遠賀地区では、5件の計17件の工事が予定されております。

以上4議案につきまして、審査の後、採決いたしましたところ、第19号議案、第23号議案及び第28号議案は賛成多数で、第22号議案は全員賛成で原案のとおり可決すべきであると決した次第であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

第19号議案と第28号議案について一括して討論を行います。

第28号議案平成22年度中間市水道事業会計において、浄水場運転業務委託費が計上されています。これは今年度より休・祭日及び夜間における唐戸浄水場と西部浄水場の運転業務を民間企業に委託し、7名もの職員を削減するものです。

市当局は、財政事情の厳しい中、また将来少子・高齢化を迎えようとしているもとで職員を削減し、その業務を民間企業に委託することはやむを得ないと強弁し、浄水場の運転業務の民営化を強行したものです。これは、住民の安全と健康に責任を持つという、自治体の何よりも第一にしなければならない任務を放棄するもの以外何ものでもありません。

このような人員削減をする一方、一般会計においては、不急と言える市内の農地の一等地をつぶしての二タ股中牟田線の道路建設、さらには御座ノ瀬中ノ谷線バイパス建設を開発と称して強行しようとしているなど、このような矛盾した市の予算運営は問題があると言わざるを得ません。

しかも、平成17年度から平成22年度までに実に86名にも及ぶ職員を削減し、昨年度は職場の状況にゆとりがなく、職員研修を中止せざるを得なくなる事態が生じているこ

とです。このことは、行財政改革に名をかりた職員の削減ありきの常軌を逸した市当局の姿が浮き彫りになっています。

世界的不況の中で、何ゆえに日本の落ち込みが他の国のどこよりも深刻な状況になっているかを、何ら学んでいない中間市当局の姿勢を指摘するものであります。

また、子育て支援では、子ども手当7億434万円が計上されました。2010年度は、子ども手当を受給しない世帯への負担増はほとんどないことから賛成をいたします。2011年以降の子ども手当の財源は、扶養控除や配偶者控除の廃止など庶民増税ではなく、大企業などの優遇税制の見直しや軍事費を削減して財源措置をするよう政府に求めるべきであります。

また、子どもの医療費無料化を「小学校入学前まで」から「小学校3年生まで」に拡大したことは評価するものです。引き続き小学校6年生や中学校3年生まで拡大することを求めてまいります。

全国の児童虐待件数は、2008年度、前年比2,025件増の4万2,664件と過去最高です。児童相談係が2係体制に強化されました。保健センター等の連携も図りながら、虐待の予防と迅速な対応を求めるものであります。

障害者自立支援では、支援法廃止までの措置として、市民税非課税世帯の低所得者の福祉サービスと補装具が無料になります。しかし、障害者の医療に係る自己負担は1割で、障害者にはなお重い負担になっており、独自の軽減措置をすべきであります。

人権教育指導に要する経費として、人権子ども会への措置として、子ども会送迎業務委託料や子ども会ふれあい合宿学習会業務委託料、また同和地区の子どもを対象にした学習のための教師への報償費が計上されていますが、法律もなくなった同和事業を温存するものであり、到底認められません。

教育関係では、学級崩壊や不登校を解消するために、少人数学級実施を求めてきましたが、35人学級を実施するために市費で教師を雇用する予算を計上したことは大いに評価してまいります。さらなる雇用の拡大と県に対し30人学級実施を求めていくべきであります。

小学校給食で、2010年度、底井野小学校の給食調理業務の民間委託の予算705万6,000円が計上されています。

外部委託のもとで、よりよい給食を提供しようとすればするほど、学校の栄養士と委託業者の調理員との詳細な打ち合わせが必要です。その場合、発注者が請負事業主の労働者を指揮命令することにもなり、偽装請負に当たります。また、食育の推進を掲げている学校給食法の趣旨にも反することから、小学校の給食調理業務の民間委託は中止すべきであります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

第20号議案国民健康保険事業、第24号議案老人保健会計、第27号議案後期高齢者医療、第26号議案介護保険事業、第21号議案住宅新築資金等会計、第23号議案公共下水道事業の特別会計予算6件について、日本共産党市議団を代表いたしまして反対討論いたします。

国民健康保険事業における国民健康保険加入者の状況は、高齢者が増え、さらに非正規雇用者の加入なども増えています。そのため、国民健康保険は、事実上、低所得者で他の医療保険に入れない人の医療保険になっています。

ところが、加入者の所得は低下しているにもかかわらず、年々保険料が上がり、支払いが困難な世帯が増えています。低所得者の保険料の減免措置を実施すべきではないでしょうか。滞納を理由に保険証を取り上げられ、医療費の10割を支払わなければならない資格証明書や短期保険証をそれぞれ約300世帯に交付しています。保険証の取り上げはやめ、高校生以下のいる世帯には、直ちに保険証を交付すべきです。健全な国民健康保険財政を確立するためには、政府に対し、国庫負担をもとに戻させること、また市民の健診率を高め、健康管理と病気の早期発見、早期治療で医療費の軽減を図ることです。

後期高齢者医療制度では、高齢者の人口や給付費に応じて保険料が値上がりする仕組みが今年4月から発動し、負担軽減策をとらない限り、全国平均で14.2%、8,800円という大幅値上げが高齢者にのしかかります。民主党政権は、制度廃止を先送りにするかわりに、負担を抑制するための措置をとると言っておりましたが、国の助成措置はされず、保険料の軽減は広域連合の剰余金の活用や財政安定化基金の取り崩し、都道府県や市町村の繰り入れなどで図ることになりました。ちなみに、福岡県の保険料は、3,000円から4,000円引き上げられそうです。

鳩山内閣は、2013年に後期高齢者医療制度を廃止して新制度に移行する方針ですが、65歳以上の高齢者全員を国民健康保険に加入させ、65歳未満の現役世代と別勘定にすることを前提に検討しております。国保に加入しても、別勘定であれば、後期高齢者医療差別を広げるだけで、姥捨て山の年齢を65歳に引き下げるもので、後期高齢者医療制度は直ちに廃止して、老人保健に戻すべきです。

介護保険事業では、高過ぎる保険料に加え、1割の利用料を負担しなければなりません。1割の利用料という応益負担が最も介護を必要としている高齢者、とりわけ低所得者を必要な介護から排除しております。介護保険が始まってこの10年間に、介護殺人や心中など悲惨な事件が400件もありました。だれもが安心して利用できる介護保険制度にするために、低所得者への保険料や利用料の減免措置を講ずるべきです。

県内では、保険料の減免は、北九州市や直方市など20の保険者が実施し、利用料の減免は久留米市など8保険者が実施しております。

高齢化が進む中、配食サービスは高齢者の栄養管理や孤独死を回避するための安否確認には欠かせない事業です。新年度から介護保険を利用していない一人暮らしの高齢者を対象に、希望者すべての家庭にお弁当を届ける配食サービスを実施することになり、評価するものです。

住宅新築資金等特別会計では、同和住宅新築資金の滞納による累積赤字は、平成２３年度には約６億２，０００万円になります。この赤字の原因は、条例に違反したずさんな貸し出しによるものであり、到底認められません。

最後に、公共下水道事業では、同和地区での水洗化に補助が計上されています。公平・公正な市の運営をと言われていますが、いつになったらこのスローガンが実現されるのでしょうか。いつになったら自主的な予算が組めるのだろうかと思われます。一日も早く自主性を持った行政運営を望むものです。

以上で討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより第１９号議案から第２９号議案までの新年度予算１１件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第１９号議案平成２２年度中間市一般会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第１９号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２０号議案平成２２年度中間市特別会計国民健康保険事業予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２０号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２１号議案平成２２年度中間市住宅新築資金等特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２１号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２２号議案平成２２年度中間市地域下水道事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第２２号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第２３号議案平成２２年度中間市公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２３号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２４号議案平成２２年度中間市老人保健特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２４号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２５号議案平成２２年度中間市公共用地先行取得特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２５号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２６号議案平成２２年度中間市介護保険事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２６号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２７号議案平成２２年度中間市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２７号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２８号議案平成２２年度中間市水道事業会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第２８号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第２９号議案平成２２年度中間市病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第２９号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第１２．意見書案第１号

日程第１３．意見書案第２号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第１２、意見書案第１号及び日程第１３、意見書案第２号の意見書案２件を一括して議題とし、提案理由の説明を求めます。

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書案の趣旨説明を行います。

本国会に提出されている平成２２年度における子ども手当の支給に関する法律案は、２０１０年度限りの措置であり、国と地方と事業主が費用負担する現行の児童手当の枠組みを活用するものとなっております。

よって、このたびの子ども手当法案の実態は、単年度限りの児童手当拡充法案にすぎないと言っても過言ではありません。子ども手当は、全額国費で賄うとの当初の主張に反して、地方に負担を強いることは極めて遺憾であることから、２０１１年度以降の制度設計においては、全額国庫負担にすることを政府に求めるものです。

続きまして、政治資金規正法の制裁強化を求める意見書案の趣旨説明を行います。

政治とカネの問題が起こるたびに、国会審議は議員の責任追及に迫られ、本来の国民生活に直結する議論がなおざりにされてきている感は否めません。

国民の政治不信を招く政治とカネの問題を断ち切るため、秘書などの会計責任者が違法行為を犯した場合、監督責任のある国会議員の公民権を停止する政治資金規正法改正案の成立を要望するものです。

以上、議員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、意見書案2件に対する趣旨説明を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

子ども手当の全額国庫負担金を求める意見書案について、意見を付して賛成といたします。

2010年度の子ども手当は、年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の上乗せの廃止を財源にしていますが、手当を受給しない他の世帯への負担増は盛り込まれていないことから、日本共産党は賛成したところです。

2011年度以降の子ども手当の財源や支給対象の範囲など、制度の骨格に係る事柄のほとんどが先送りになっており、今回見送られたものの、配偶者控除や成年扶養控除の見直しが行われると、子育て以外の世帯に増税を押しつけることになり、認めるわけにはいきません。

財源は、世代間の予算の移し替えや国民の負担増ではなく、大企業や大資産家優遇税制の是正や軍事費の削減で財政措置をするよう、政府に強く求めるものであります。

以上で討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について討論を行います。

途切れることなく次々に明るみに出てくる政治とカネの黒い疑惑に、国民は怒り、あきれています。政治とカネにまつわる疑惑が表ざたになるたびに、政治資金規正法の改正が

繰り返されてきました。しかし、行われたのは、政治腐敗の温床である企業、団体献金そのものに何ら手をつけず、部分的な法改正に終わり、そのため法の抜け穴を悪用した不正事件が後を断ちません。

今意見書案が述べている、国民の政治不信を招く政治とカネの問題を断ち切るためには、この問題の根本である企業、団体献金を禁止すること以外にありません。残念ながら、この意見書案においてもこの点が欠落をしていますが、規正強化を求める点は一致をしており、同意できるものです。

以上、賛成討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず意見書案第1号子ども手当の全額国庫負担を求める意見書を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号政治資金規正法の制裁強化を求める意見書を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第14．意見書案第3号

日程第15．意見書案第4号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第14、意見書案第3号及び日程第15、意見書案第4号の意見書案2件を一括して議題とし、提案理由の説明を求めます。

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書案の提案説明をいたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険制度に囲い込み、高齢者に高い保険料を負担させ、医療費の削減を図る差別的な医療制度です。

後期高齢者と言われることに、「生きていることを否定されたような気がします」また「社会の厄介者扱いにされている」という怒りの声は後を断ちません。

民主党政権は、後期高齢者医療制度の廃止を4年先送りし、現行制度を存続させる方針を打ち出しました。この先送りにより今年4月から高齢者の人口増や医療費の増加に応じて自動的に保険料が上がり、政府が何も手だてを講じなければ全国平均で14%程度上がります。

政府は、制度廃止を先送りにするかわりに、「負担を抑制するための措置をとる」と言っ、2010年度の保険料上昇を抑えるため、「後期高齢者負担率の上昇による保険料の増加分については国庫補助を行う」と昨年10月26日、自治体に通知していました。ところが、この財政措置は、補正予算にも新年度予算にも入れられず、保険料値上げについては、広域連合の剰余金の活用、財政安定化基金の取り崩し、都道府県や市町村の法定外財源の繰り入れなどで対応することになり、大幅に上がる都道府県が続出しております。

福岡県は、3月29日の会議で決定されるようですけれども、3,000円から4,000円の値上げが予定されております。

鳩山内閣は、2013年4月には後期高齢者医療制度を廃止して、それにかわる新制度案を検討しています。その中でも65歳以上の高齢者全員を国保に加入させた上で、65歳未満の現役世代と別勘定にする案が有力案として浮上しています。これでは高齢者差別を65歳まで広げるだけです。年齢で差別して別枠に囲い込む差別的な医療制度は直ちに廃止するよう、政府に求めるものです。

以上、提案説明でございます。

次に、生活保護費における母子加算及び老齢加算を求める意見書案の提案説明をいたします。

ひとり親の生活保護世帯に対する母子加算は、2005年から段階的に削減され、2009年3月末で全廃され、全国で約10万世帯が影響を受けました。その後、母子加算の廃止への批判が高まる中、2009年12月に復活し、2010年度も予算化されました。

しかし、厚生労働省は、2011年度以降の母子加算の予算措置については、不確かであり、恒常的な施策として予算措置をすべきです。

また、70歳以上の生活保護受給者に月々生活扶助として支給されてきた老齢加算についても、2004年度から段階的に加算額が引き下げられ、2006年3月末で全廃されました。生活保護受給者は、2007年で約150万人、うち70歳以上は44万人もあり、食費や入浴の回数を減らすなど、厳しい生活を強いられています。ある高齢者は、老齢加算を廃止されて「町内会の行事や葬儀があっても、お金がないので近所つき合いができなくなった」「買い物と病院以外は毎日家にこもっています。もっと人とつき合いたい」と訴えております。

老齡加算の廃止によって、健康で文化的な最低限度の生活を奪われた高齢者の世帯の深刻な暮らしを一日も早く改善する必要があります。

よって、政府に対し、生活保護の母子加算及び老齡加算の全面的な復活のために必要な措置を講ずるよう、強く要請するものです。

以上で提案説明を終わります。ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより意見書案2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず意見書案第3号後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立少数であります。よって、意見書案第3号は原案否決されました。

次に、意見書案第4号生活保護費における母子加算及び老齡加算を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立少数であります。よって、意見書案第4号は原案否決されました。

日程第16．意見書案第5号

日程第17．意見書案第6号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第16、意見書案第5号及び日程第17、意見書案第6号の意見書案2件を一括して議題とし、提案理由の説明を求めます。

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

意見書案第5号沖縄・普天間基地の即時閉鎖と国外移設を求める意見書案の趣旨説明を行います。

沖縄県宜野湾市の中心部にある米軍普天間基地は、市の面積の25%を占め、小学校や中学校、大学を含む市街地と隣接しています。

日夜会話もできない騒音被害と墜落の危険にさらされ、住民の命と安全が脅かされる世界に類のない危険な基地となっています。

沖縄の市議会や県議会でも、全会一致で県内移設反対の議決をしています。そして、危険な基地のたらい回しではなく、国外への撤去が沖縄県民の総意となっています。

戦後64年、半世紀を超え、長期にわたって強いられてきた犠牲をこれ以上、沖縄県民に負わせることを、同じ国民としてやめさせようではありませんか。我が身の問題として考え、解決していくために、沖縄県民とともに手を携えていこうではありませんか。議員諸氏のご同意をお願いするものであります。

次に、意見書案第6号「郵政民営化」体制の抜本的見直しを求める意見書の趣旨説明を行います。

2007年10月1日から構造改革の本丸として実施された郵政民営化に伴って、郵便事業、郵便貯金、簡易生命保険の郵政三事業が分社化する中で、住民サービスの著しい低下と切り捨てが社会問題となっています。

昨年12月、全国知事会を初め、全国町村議会など6地方団体が「分社化によりサービスが低下し、離島・過疎地の高齢者にとって死活問題になっている。住民のよりどころだった郵便局に戻してほしい」など切実な声が出されています。

郵便、簡保事業にユニバーサルサービス義務を課し、また地域住民が郵便、貯金、保険のサービスをどこでも受けられるようにするためには、分社体制を見直し、郵政三事業が一体的に提供できるよう、政府が責任を負う公共の福祉の増進を目的とする公的事業体とすることが不可欠です。議員諸氏のご賛同をお願いするものであります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案2件については、委員会の

付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより意見書案2件を順次採決いたします。

議題のうち、まず意見書案第5号沖縄・普天間基地の即時閉鎖と国外移設を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(井上 太一君)

起立少数であります。よって、意見書案第5号は原案否決されました。

次に、意見書案第6号「郵政民営化」体制の抜本的見直しを求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(井上 太一君)

起立少数であります。よって、意見書案第6号は原案否決されました。

日程第18. 意見書案第8号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第18、意見書案第8号核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第8号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより意見書案第8号核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第19．意見書案第9号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第19、意見書案第9号日米間におけるF T A（自由貿易協定）に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第9号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより意見書案第9号日米間におけるF T A(自由貿易協定)に関する意見書を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長(井上 太一君)

これより日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において掛田るみ子さん及び古野嘉久君を指名いたします。

○議長(井上 太一君)

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、平成22年第1回中間市議会定例会はこれにて閉会いたします。

午前11時06分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 掛 田 る み 子

議 員 古 野 嘉 久